

当院における勤務医負担軽減および処遇の改善に関する取組み

当院では、医師事務作業補助者(クラーク)を配置しています。クラークは、診療録や診断書の記載補助、処方箋打出し及び修正、検査の予約や手順を、医師の補助者として記載の代行を担っています。

医師の勤務体制は、【①連続当直を行わない勤務体制②前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間確保③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮】を整えています。

今津病院・令和7年10月1日

医師事務作業補助者掲示事項

看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

当院ではワークライフバランス、看護職員と多職種との業務分担、多用な勤務形態の導入、妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮、夜勤回数の軽減に取り組んでいます。

夜間における看護業務の負担軽減に資する業務として、【①11 時間以上の勤務の間隔確保 ②夜勤の連続回数が 2 連続(2 回)まで ③みなし看護補助者を除いた看護補助者比率 5 割以上 ④看護補助業務のうち 5 割以上が療養生活上の世話】を行っています。

今津病院・令和 7 年 10 月 1 日